

# 健康長寿社会調査特別委員会

## 活動報告（素案）

## 【目次】

1	付託調査事件	P
2	建議理由	P
3	活動方針	P
4	重点調査項目	P
5	スケジュール	P
6	調査経過	P
7	提言	P
8	委員構成	P

## 1 付託調査事件

令和元年度第1回臨時会で特別委員会の設置を建議した際の付託調査事件を記載する。

健康長寿社会に関する調査

## 2 建議理由

令和元年度第1回臨時会で特別委員会の設置を建議した際の建議理由を記載する。

日本は、諸外国に類を見ないスピードで高齢化が進行しており、平成29年10月1日時点で総人口に占める65歳以上の人口の割合である高齢化率は27.7%で、4人に1人が高齢者という時代を迎えている。

今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年の高齢化率は30.3%に達し、団塊ジュニアが高齢者となる2040年には36.1%に達すると予測されている。

高齢化のピークを迎えると予測される2040年では、医療・介護ニーズの高まりによる社会保障費の増大や様々な分野での労働力や担い手の不足、高齢世代の孤立化や都市の空洞化などの問題が発生すると言われており、その対策が必要となる。

区においては、令和元年5月1日現在の高齢化率が24.0%であり、「板橋区人口ビジョン」では、2025年の高齢化率が23.7%、2040年では27.8%と予測している。区は「板橋区基本計画2025」の基本政策の一つとして「豊かな健康長寿社会」を掲げており、2025年のあるべき姿として「高齢者が豊富な知識や経験を生かしながら活躍しているとともに、高齢者を生かすまちづくりによって、地域課題の解決や高齢者自身の健康増進を促し、豊かさを実感できる社会」として示している。

来る2040年問題を見据えつつ、このような社会を実現していくためには、健康寿命を延伸し、元気高齢者を増加させながらも、高齢者が生きがいを感じ地域社会や様々な分野における担い手となるよう、就労の機会の創出及び拡大に関する支援や社会参加・活動に対する支援をより一層充実させていく必要がある。

さらに、高齢者の生きがいや健康づくり、生活の利便性にも配慮された高齢者にも住みよいまちづくりを進めていく必要がある。

議会としては、高齢者がいきいきとして豊富な知識や経験を生かしながら、健康でアクティブに生涯にわたり活躍していくための方策やまちづくりの方向性について調査を行う必要がある。

### 3 活動方針

令和元年度第2回定例会で決定した本委員会の活動方針を記載する。

高齢者がいきいきとして豊富な知識や経験を生かしながら、健康でアクティブに生涯にわたり活躍していくための方策やまちづくりの方向性について調査・提言を行う。

### 4 重点調査項目

令和元年度第2回定例会で決定した重点調査項目を記載する。

- 1 元気高齢者の増加に向けた取組
- 2 高齢者の社会参加・環境づくり
- 3 高齢者にも住みよいまちづくり

## 5 スケジュール

決定した活動方針・重点調査項目をもとに令和元年第3回定例会の特別委員会で2年間の調査スケジュールを以下のとおり決定した。

年度		令和元年度（2019年度）			令和2年度（2020年度）			
定例会		第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回
重点調査項目	1「元気高齢者増加に向けた取組み」			(1)高齢者スポーツの取組みについて			(2)フレイル予防事業について	
	2「高齢者の社会参加・環境づくり」	(3)高齢者の地域活動・就労支援の取組みについて	(4)高齢者の学習の機会提供の取組みについて(視察)					
	3「高齢者にも住みよいまちづくり」				(6)高齢者の移動手段と買い物弱者対策の取組みについて	(5)高齢者の相談体制の現状と取組みについて		
報告事項	○関連する報告事項があった場合は、適宜、報告を受ける。							
提言の検討	○議題に対する意見 検討サイクル★	○前回意見の確認 検討サイクル★		検討サイクル★		検討サイクル★	○新たな提言の検討 検討サイクル★	○2年間の検討を踏まえた最終調整を行う。 検討サイクル★
活動報告						○活動報告骨子(案)の確認	○活動報告(案)の確認	活動報告完成

## 6 調査経過

### <令和元年度>

開催年月日	調査事項等
令和元年 5月23日	<b>議題</b> ・正副委員長等の互選について
6月17日	<b>報告事項</b> ・区内高齢者の現況及び「豊かな健康長寿社会」に向けた取組について
10月4日	<b>議題</b> ・高齢者の地域活動・就労支援の取組について
12月10日	<b>視察</b> ・高齢者の社会活動に関する取組について <b>議題</b> ・高齢者の学習機会提供の取組について
令和2年 2月25日	<b>議題</b> ・高齢者スポーツの取組について

## 〈令和2年度〉

開催年月日	調査事項等
令和2年 5月25日	<b>議 題</b> ・正副委員長等の互選について
6月15日	<b>議 題</b> ・高齢者の相談体制の現状と取組について
10月2日	<b>議 題</b> ・高齢者の移動手段と買い物弱者対策の取組について ・活動報告（骨子案）について
12月8日	<b>議 題</b> ・フレイル予防事業について ・活動報告（案）について
令和3年 2月22日 《想定案》	<b>議 題</b> ・活動報告（最終案）について ・委員会の結了について

## 7 提言

特別委員会として決定した提言項目に関して、まとまった提言は以下のとおりである。

### 重点調査項目 1 元気高齢者の増加に向けた取組

背景・課題

個別の内容ではなく、総論として提言する内容を記載する。

**調 整 中**

#### I 高齢者の社会活動に関する取組について

##### 【ふれあい館の利用促進】

元気高齢者の増加を目指して、より多くの高齢者にふれあい館などの施設を利用してもらう必要がある。そのためには、多くの高齢者に利用される地域センターなどの施設との連携や、ホームページを見やすく改善するなど、周知活動を工夫する必要がある。

また、各ふれあい館の利用者の居住エリアや年齢層など利用者属性を把握・分析し、利用率の低い層や交通アクセス等、地域特性をふまえて利用促進に向けて効果的に周知していくべき。

##### 【社会活動の機会提供】

元気高齢者であり続けるためには、単に健康寿命を延伸するという視点だけでなく、社会的なつながりを維持していくという視点も必要である。ボランティア活動などの社会活動を行うことが必要であり、その機会の提供を促すボランティアステーションをすべてのふれあい館に設置すべきである。

また、高齢者福祉施設の利用者に対してサービス向上を図るために、事業の満足度調査と費用対効果の検証を行うことや、施設を利用しない高齢者に対しても、社会活動へ参加しやすくなるような支援体制の整備や情報提供の充実が必要である。

## Ⅱ 高齢者スポーツの取組について

### 【シニアスポーツの充実】

高齢者スポーツ大学の参加希望者数が多いなど、シニアスポーツの需要が高いため、更なるシニアスポーツの充実に向けて検討していくべきである。また、検討にあたっては、民間活用という視点を持つことが重要である。

サークル活動、老人クラブや各企業との連携においても、スポーツプログラムや健康増進事業に果たしている役割を整理する必要がある。

区内の公園や寺社などといった施設を活用して、高齢者が楽しく様々な経験ができるよう、より一層事業を推進していくべきである。

### 【運動量の見える化】

フレイル予防の観点から、歩く量が減少する年齢のターニングポイントを把握する必要がある。そのためには、現役時代と退職後の運動量の違いを見える化することが必要である。一日の運動量を計測できるアプリを活用するなど、データを基に高齢者が日常から目的を持って歩くことを意識づけた取組みを進めていくべきである。

### 【自主活動への支援】

高齢者のサークル活動やボランティア活動などの自主的な活動を継続させていくために、講師の派遣や屋内外の会場確保、交通アクセスの課題解消に向けた支援などを明確に打ち出すべきである。

### 【広報活動の強化】

区の高齢者スポーツ振興の取組みが広く知れ渡るよう、ホームページや広報いたばし、SNS等をより一層活用していくべきである。また、競技スポーツだけでなく、介護予防的な簡単に身体を動かせるようなプログラムを提供することが必要である。

区立体育館の利用者の半数は高齢者であり、利用することで健康長寿の延伸に役立っているため、施設の改修計画やプログラムの変更などがある場合は、早期に利用者に情報提供していくべきである。

## Ⅲ フレイル予防事業について

### 【○○○○○○○】

● ○○○○○○○○○○○○

● ○○○○○○○○○○○○

## 重点調査項目 2 高齢者の社会参加・環境づくり

背景・課題

個別の内容ではなく、総論として提言する内容を記載する。

# 調整中

### I 高齢者の地域活動・就労支援の取組について

#### 【地域活動の情報提供】

シニア世代の地域活動への参加や就労を促進するためには、「やりたい活動が見つけれない」「何をしてもいいのかわからない」「どのように活動を始めればいいのかわからない」といった、高齢者の社会活動に関する情報不足を解消する必要がある。

高齢者のスマートフォンの所有者は相当数いることから、区は紙媒体だけでなくより効果的に情報提供をするために SNS などのプッシュ型の媒体を活用すべきである。

また、区がコーディネーター役となり、高齢者を希望する活動へ繋げられように社会活動に関する情報を集約し、高齢者へ提供するきめ細かな支援体制を整備したワンストップ相談窓口を設置すべきである。

#### 【地域活動への参加促進】

シニア世代の地域活動は活性化しているものの、無関心層も未だ多数存在していることが課題である。シニア世代による地域活動を更に活性化するには、無関心層も含めた様々なターゲットに合わせて地域活動の参加に向けた働きかけをする必要がある。地域活動に参加することは、自身の生きがいの創出や健康の増進に繋がる等の様々なメリットがあることを感じてもらう必要がある。

例えば、地域ボランティア体験講座をはじめとした地域活動支援のガイドンス・トライアル事業を進めていく際にも、自身が係わる地域活動がどのように社会貢献に繋がっていくのを見える化するなど、SDGs を意識した取組が必要である。

### 【就労支援の強化】

現在仕事をしている高齢者の約8割が就労継続の意欲を持っており、今後も高齢者人口の増加とともに就労したい高齢者数は増加することが考えられる。しかし、現状においても就労を希望する高齢者と働きたい仕事とのアンマッチが生じているという課題がある。

これらの課題を解消するために、高齢者の働き方のニーズなどを関係機関と情報共有し、起業といった選択肢も含めて就労支援の強化をすべきである。また、就労につなげるための学び直しという視点で、リカレント教育について研究を進め、啓発を推進していくべきである。

## II 高齢者の学習の機会提供の取組について

### 【学習機会の充実】

高齢期に入る前の現役時代から学習機会を持つことは、生きがいの創出や地域社会へ誘引するきっかけとしても必要である。そのため、様々な生活スタイルやニーズに合わせたり、世代間や地域のつながりを生み出したりするような講座を提供していくべき。

### 【板橋グリーンカレッジの運営改善】

板橋グリーンカレッジに関して、減少する受講者数を増加させるためPRを強化する必要がある。卒業生やOB会などの様々な方の意見を取り入れながら、運営の改善をすべきである。また、通いにくい地域の方も受講できるよう、送迎バスの導入や、サテライト校の設置、ネット中継や動画視聴による受講環境を導入すべき。

### 【魅力ある事業展開】

シニア学習プラザに関して、子どもや若者など幅広い世代とのつながりを深めるために、多世代交流の場として活用すべきである。また、指定管理者が魅力ある事業を展開していくためにも、指定管理者の選定において一定の競争性の確保や区から公募参加団体に学習機会の提供の促進に向け、講座内容について要望すべき。

## 重点調査項目3 高齢者にも住みよいまちづくり

背景・課題

個別の内容ではなく、総論として提言する内容を記載す

# 調整中

### I 高齢者の相談体制の現状と取組について

#### 【関係機関との連携】

高齢者が住みよいまちづくりを目指して、おとしより相談センターは社会福祉協議会やいたばし総合ボランティアセンター、シルバー人材センターなど関係機関とのよりきめ細やかな連携が必要である。さらに、より一層多くの機関と連携を図っていくべきである。

また、おとしより相談センターが開催している地区ネットワーク会議においては、病院関係者や民生委員、町会、老人クラブなど地域の様々な関係者が集まるため、関係者間における連携をさらに深めていくべきである。

#### 【ニーズの調査及び分析】

元気高齢者が抱えている悩みや困りごとを拾い上げるために、おとしより相談センターに寄せられた相談のうち、「その他」に記載されている項目についての把握・分析が必要である。

また、顕在化されていない高齢者のニーズを掘り起こすため、地域ごとの高齢化率や定住率、団地の入居状況など様々な数字から発見される相関を活用した調査を行うべきである。その際、高齢期に入る前の50歳代の方からアプローチを図っていくべきである。

さらに、このような分析・調査を通して、地域性に特化した施策を提案・計画していくべきである。

#### 【相談体制の整備】

おとしより相談センターに自分で相談に行ける方・相談をしたくても行けない方・相談窓口を知らない方など様々な高齢者がいる中で、一人も取り残さないという視点で相談体制を構築することが重要である。特に、一人暮らし

しの高齢者や心細く生活されている高齢者に対しては、「ひとりぐらし高齢者」への登録や相談窓口のご案内を徹底していくべきである。

また、高齢者との連絡手段を確保するために、おとしより相談センターと高齢者が連絡を取る体験をする機会を一度設けて、センターの存在を知るきっかけを作るべきである。さらに、あらかじめ相談記録票に支援や状況確認の連絡が可能な家族親族及び関係機関、もしくは連絡先記載の同意を得た不動産賃貸人や近隣住人も記入するなど、重層的な支援体制の充実を図るべきである。

#### 【職員体制の強化】

おとしより相談センターの職員体制については、区民へのニーズ調査を徹底し、根拠を明確にした上で、職員配置を見直すべきである。

また、会話の中で相手が抱えている悩みや不安に気づき、相談へつなげていく支援が重要であるため、職員の「聞き取る力」を向上させるための取り組みをすべきである。

#### 【コロナ禍への対応】

コロナ禍においても相談しやすい体制づくりが必要であり、さらに今回の体制がどうであったか検証・見直しをすべきである。また、新しい生活様式の中において、区民が行う介護予防の取り組みに対する支援や、インターネットを通じて家で行うことのできる運動の提案など、今後の相談体制の充実につなげていくべきである。

## II 高齢者の移動手段と買い物弱者対策の取組について

#### 【支え合い会議の活性化】

支え合い会議の各地域の取組については、他の地域へも情報提供や共有を行い、各地域での取組みにつなげるとともに、より多くの区民に広まるよう、周知の工夫・強化をすべきである。特に、移動支援・買物支援の取組みや、移動スーパー「とくし丸」など民間サービス等の様々な情報は、関係機関で共有し、高齢者が必要な情報をスムーズに得られるような体制をつくるべきである。

また、支え合い会議の活動がより活性化していくよう、区の取組みについても積極的に各地域の支え合い会議へ情報提供していくべきである。

#### 【民間事業者等の活用と支援】

移動支援・買物支援について、区として積極的に民間事業者やNPO、ボランティア等と関わり、協力体制を構築し、各地域での取組みにつなげていくべきである。

また、今後需要の高まりが予想される移動販売については、継続的な実施

かつ普及拡大のために、民間事業者に対する支援を検討すべきである。  
また、高齢者のスマートフォン普及率は一定程度あるため、買い物アプリ等、手軽に高齢者が利用できる媒体を積極的に活用していくべきである。

#### 【高齢者の移動支援の取組促進】

高齢者の移動支援については、課題の洗い出しだけでなくニーズ把握も強化し、高齢者が、買い物・病院・区役所に限られることなく、体育館や図書館、区民農園等、様々な目的で外出し、いきいきと趣味や地域活動などでまちに出ていける環境の実現のため、具体的な取組みを進めていく必要がある。

## 8 委員構成

	<令和元年度>	<令和2年度>
委員長	田中 いさお	吉田 豊明
副委員長	坂本 あずまお	寺田 ひろし
理事委員	山内 えり かいべ とも子 渡辺 よしてる	石川 すみえ 坂本 あずまお 渡辺 よしてる
委員	小野田 みか 寺田 ひろし 小林 おとみ 元山 芳行 長瀬 達也 杉田 ひろし	小野田 みか 小林 おとみ 元山 芳行 杉田 ひろし 田中 いさお かいべ とも子